

令和 7 年度

大阪産業教育振興協議会

総会・書面審議
資料

令和 7 年 6 月 6 日

令和7年度 役 員 名 簿 (案)

令和7年4月16日

産業教育振興中央会	大阪実業教育協会	大阪産業教育振興協議会
【学校代表評議員】 浦 展諭 (農 芸) 【参 与】 中谷 竜也 (城東・みらい工) 堀内 泉 (O B F) 山下 浩二 (堺市立堺) 辻井 安喜 (星 翔) 草島 葉子 (興 國)	【幹 事】 浦 展諭 (農 芸) 西尾 典之 (淀 川 工) 奥田 美菜子 (生 野 工) 雑賀 範子 (工 芸 定) 南出 孝明 (茨木工 定) 松下 聡司 (和 泉 総) 永田 夏穂 (住 吉 商) 菅原 亮 (豊中能勢分校) 山下 浩二 (堺市立堺) 草島 葉子 (興 國) 辻井 安喜 (星 翔) 【監 事】 駒井 知一 (都 島 工) 【部会長】 浦 展諭 (農 芸) 中井 宏典 (布 施 工) 高井 一男 (淀 商)	【会 長】 草島 葉子 (興 國) 【副会長】 浦 展諭 (農 芸) 中井 宏典 (布 施 工) 高井 一男 (淀 商) 麻野 克己 (電 通 大) 【常務理事】 林 恵史 (東住吉総) 井上 直人 (茨 木 工) 永田 夏穂 (住 吉 商) 山下 浩二 (堺市立堺) 辻井 安喜 (星 翔) 竹下 健治 (昇 陽) 眞鍋 政明 (実教専務理事) 【理 事】 岡田 奈美 (成 城) 梅田 昇 (都 工 定) 谷口 遼之輔 (鶴 見 商) 山上 浩一 (大商学園) 中野 靖弘 (前実教専務理事) 長谷川 耕三 (元実教専務理事) 東崎 元宏 (元実教専務理事) 久野 祐滋 (元実教専務理事) 西澤 爽 (元実教専務理事) 【監 事】 角 芳美 (工 芸) 駒井 知一 (都 島 工)

役員会をオンライン会議、総会を書面審議とし、書面審議の結果については、研究協議会において、会長より報告していただきました。

なお、研究協議会（産業教育に関する講演会）は、大阪府教育センターを会場に、第1回を6月26日、第2回を12月11日に実施しました。

1. 役員会 【オンライン会議】

令和6年6月8日（水）15:30～16:30 オンラインにより開催。

議題

- ①役員改選（役員名簿、組織の関係、実教と本協議会、中央会と全産協）
- ②令和5年度事業報告、会計報告（案）
- ③令和5年度会計監査報告
- ④令和6年度事業計画（案）、会計予算（案）
- ⑤要望書について
 - ア「産業教育振興に関する要望書」
 - イ「専門高校卒業生の採用に関する陳情」
 - ウ「大学入学選抜に関する要望」
- ⑥その他

2. 総会 【書面審議】

令和6年6月26日を締切日として、書面表決書をご提出いただきました。

☆ 令和6年度 大阪産業教育振興協議会 総会【書面審議（書面表決）】の結果報告

書面審議書類送付数 55 通、表決書受理数（有効）55 通で、無効はありませんでした。

議案ごとの結果は、

第1号議案 役員改選（案）	【承認】55・【承認しない】0
第2号議案 令和5年度事業報告、会計報告（案）	【承認】55・【承認しない】0
第3号議案 令和5年度会計監査報告	【承認】54・【承認しない】1
第4号議案 令和6年度事業計画（案）、会計予算（案）	【承認】54・【承認しない】1

以上の結果

第1号議案から第4号議案まで、全ての議案について、過半数以上の【承認】をもって可決されました。

3. 事業報告

(1) 研究協議会（講演会）

日時 令和6年6月26日（金） 15:00～16:30
会場 大阪府教育センター 別館4階 第6研修室
演題 「多様な時代に生きるためのキャリアデザイン」
講師 関西大学 教育推進部 教職支援センター
特任教授 丸岡 俊之 様
参加 41名

(2) 専門高校生徒の研究活動奨励に関する事業（令和6年9月～12月）

・専門高等学校生徒の研究文・作文の募集・表彰

大阪実業教育協会と共催で審査・表彰をしました。

農業分野：研究文10編、作文8編、工業分野：作文2編の計20編を中央会へ応募しました。審査の結果、入選はありませんでした。

- (3) 産業教育振興に関する要望書の提出（各教育委員会へ）（令和6年9月～11月）
- (4) 専門高校卒業生の採用に関する陳情（関西経済三団体へ）（令和6年9月～10月）
- (5) 専門学科からの大学推薦入学制度の拡充に関する要望（11大学）（令和6年9月～10月）
- (6) 全国産業教育振興大会・全国産業教育フェア（栃木大会）
 令和6年10月26日（土）・27日（日）
 10月26日（土）の全国産業教育振興振興連絡協議会に校長1名と専務理事が参加
- (7) 産業教育功労者表彰（令和6年11月）
 御下賜金記念産業教育功労者表彰（産業教育振興中央会の事業）
 受賞者：18名（府立18名）
 伝達式：令和6年11月5日（火）15：00～ 守口文化センター 研修室
- (8) 専門高等学校優良卒業生の選奨・表彰（令和7年3月）
 大阪実業教育協会並びに大阪産業教育振興協議会から、会員各専門高校の優良卒業生（97名）を表彰しました。（各校2名・副賞付）
- (9) 研究協議会（第2回産業教育に関する講演会 大阪実業教育協会との共催事業）
 日時 令和6年12月11日（水）15：00～17：00
 会場 大阪府教育センター 別館4階 第7研修室
 講師 常翔学園 理事 川田 裕 様
 演題 「実業系高校になぜPBLが必要とされるのか」
 報告 「企業と連携した探究的な学びとその成果」
 大阪府立農芸高等学校 浦 展論 校長
 大阪府立今宮工科高等学校 阿部 政之 校長
 大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校 堀内 泉 校長
 参加 30名
- (10) 中学校技術・家庭科教員対象技術講習会
 主催 大阪実業教育協会 大阪産業教育振興協議会
 共催 大阪府中学校技術・家庭科研究会 大阪府立中学校教育研究会技術・家庭部
 大阪府立堺工科高等学校 大阪府立園芸高等学校
 ① 情報の技術「micro:bitによる計測・制御」 8名参加
 8月21日（水）13時～17時 大阪府立堺工科高等学校 工業計測実習室他
 ② 生物育成の技術「野菜や草花の栽培・管理」 8名参加
 8月22日（木）13時～17時 大阪府立園芸高等学校 農場管理棟他

令和6年度 収入支出決算書 (案)

大阪産業教育振興協議会

< 収入の部 >

△は減を示す
(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額
前年度繰越金	223,583	223,583	0
会 費	214,000	214,000	0
未 納 入 金	0	0	0
雑収入(預金利息)	0	135	135
寄 付	0	0	0
収 入 合 計	437,583	437,718	135

< 支出の部 >

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額
総会・会議費	10,000	0	△ 10,000
講師謝礼金	50,000	30,000	△ 20,000
* 印刷製本費	50,000	0	△ 50,000
事務用品費	30,000	8,739	△ 21,261
研修・表彰費	70,000	96,592	26,592
通信運搬費	50,000	9,534	△ 40,466
旅 費	50,000	15,640	△ 34,360
予 備 費	127,583	17,314	△ 110,269
支 出 合 計	437,583	177,819	△ 259,764

※事業費分担金及び助成金

次期繰越金

収入額 437,718円 - 支出額 177,819円 = 259,899円

令和6年度 会計監査報告

大阪産業教育振興協議会の令和6年度(自令和6年4月1日～至令和7年3月31日)の会計について、関係諸帳簿に基づき監査を致しましたところ、適法・正確であることを認めましたので、ここに報告いたします。

令和 7 年 5 月 21 日

監事 大阪府立港南造形高等学校 校長
(令和6年度)

山 崎 裕 彦 

// 大阪府立東淀工業高等学校 校長
(令和6年度)

板 垣 秀 和 

令和7年度大阪産業教育振興協議会 会議及び事業計画

- (1) 大阪産業教育振興協議会 役員会 令和7年6月6日(金)【zoomによるオンライン会議】

【議事】

- ①役員改選 ②令和6年度事業・会計報告 ③令和7年度事業計画・会計予算等

【連絡事項その他】

- (2) 大阪産業教育振興協議会 総会 【書面審議】

令和7年6月23日(月)を締切日として、書面表決書のご提出をお願いいたします。

GoogleFormを利用します。

- (3) 令和7年6月～令和8年3月

①研究協議会(講演会)

令和7年7月4日(金) 15:00～16:30 興國高等学校

講師 ・茨木市 都市整備部 北部整備推進課

課長代理兼ダムグループ長 柴田 昌和 様

・株式会社 造景エンジニアリング 取締役会長

技術部担当 日越 忠男 様

演題 「ダムパークいばきた の整備

～日本最長420mの歩行者専用吊り橋の設計から施工まで～」

- ② 産業教育振興に関する要望書の提出(各教育委員会へ)
- ③ 専門高校卒業生の採用に関する陳情(関西経済三団体へ)
- ④ 専門学科からの大学推薦入学制度の拡充に関する要望と大学会員入会依頼
- ⑤ 産業教育功労者表彰(令和7年11月)
- ⑥ 全国産業教育振興大会・全国産業教育フェア(福島大会)への派遣
- ⑦ 研究協議会(講演会 第2回) 日程・内容等調整中
- ⑧ 専門高等学校生徒の研究活動奨励と優良卒業生の表彰(令和8年3月)
- ⑨ 中学校との連携強化(技術・家庭科教員対象実技講習会等)

○生物育成の技術「野菜や草花の栽培・管理」

8月21日(木) 13時～17時 大阪府立園芸高等学校

○情報の技術「電子工作DIYのアイデア」

8月22日(水) 13時～17時 大阪府立城東(東大阪みらい)工科高等学校

令和7年度 収入支出予算書 (案)

大阪産業教育振興協議会

< 収入の部 >

△は減を示す
(単位:円)

項 目	前年度決算額	予 算 額	差 額
前年度繰越金	223,583	259,899	36,316
会費	214,000	219,000	5,000
未納入金	0	0	0
雑収入(預金利息)	135	300	165
寄付	0	0	0
収入合計	437,718	479,199	41,481

< 支出の部 >

項 目	前年度決算額	予 算 額	差 額
総会・会議費	0	10,000	10,000
講師謝礼金	30,000	50,000	20,000
※分担金内訳	印刷製本費	0	30,000
	事務用品費	8,739	21,261
	研修・表彰費	96,592	23,408
	通信運搬費	9,534	40,466
	旅費	15,640	34,360
予備費	17,314	139,199	121,885
支出合計	177,819	479,199	301,380

※大阪実業教育協会と費用分担

令和6年10月7日

大阪府教育委員会

教育長 水野達朗様

大阪実業教育協会

会長 稲田武彦

(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)

大阪産業教育振興協議会

会長 草島葉子

(関西高等学校 理事長・校長)

令和6年度産業教育振興に関する要望書

大阪府教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AIやIoTなどの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われます。

このように急速かつ大きく変わる世の中の動きに、これからの我が国の発展を支えて行く専門高等学校の人的、物的な教育資源・環境が追い付いていない現状もあります。高等学校においても新しい学習指導要領が全面実施されていますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

府内における専門学科・総合学科高等学校では、実践的・体験的な学習活動により、学校毎に特色ある教育の推進に努められ、専門的な知識・技術・技能を身につけた職業人を育成・輩出して来られました。平成26年度からは、府内におけるものづくり教育の活性化に向け、工科高等学校を高大連携重点型・実践的技能養成重点型・地域産業連携重点型に分類し人材育成の重点化を図られ、平成28度からは工科高校魅力化推進プロジェクトを立上げられました。

令和5年3月に策定された府立高等学校再編整備方針（令和5年度から令和14年度）では、工業に関する学科については、府におけるものづくり教育の活性化に向けて教育内容等の一層の充実を図るため、大阪府学校教育審議会答申「今後の工業系高等学校のあり方について（令和4年11月）」を踏まえ、大学進学への更なる対応、時代に即した基礎・基本への対応、企業連携の拡充等を進めると示されました。

また、令和5年8月の大阪府教育委員会会議における大阪府立高等学校の再編整備計画案では、令和7年度より、今宮工科高等学校への機能統合のため西野田工科高等学校を募集停止、統合整備による新たな工業系高校の開校のため、布施工科高等学校と城東工科高等学校を募集停止、さらに東淀工業高等学校と泉尾工業高等学校とを併せた統合整備による新たな工業高校の開校のため生野工業高等学校の募集停止が示されたところです。

一方、本府の専門高等学校、特に工科高等学校全体においては、令和6年3月末の卒業者数1,301人に対し企業からの指定校求人数は6,910人と高い求人状況となっています。さらに、就職者数972人のうち府内の企業・事業所に867人が就職するなど地域産業とのつながりの強さが伺えます。今後、再編整備による工科高等学校を卒業し就職する生徒のさらなる減少は、産業界への人材供給における影響が強く懸念されます。また、新たな工業系の高等学校の教育内容については、産業界のニーズにも応える魅力あるものとし、卒業後、製造業をはじめとする本府の産業現場において活躍できる人材の輩出にご留意願います。

大阪府におかれましては、専門高等学校等が果たしてきた役割と意義を明確にいただき、産業教育振興法の趣旨に則り、産業界の中核となる人材育成を目的とする産業教育振興についてご理解・ご支援をいただきますとともに、新年度予算編成にあたり、下記の事項に関して、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
 - ①老朽化した施設・設備の更新
 - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
 - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
 - (2) 学校農場、工業実習棟、商業実習棟の空調設備等の整備及び国家資格養成施設（電験認定設備、ガス技能講習関連装置）などの整備推進
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
 - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
 - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
 - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施
（技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実）
 - (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進
- 3 専門高校の教育内容（職業教育）の充実
 - (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
 - (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
 - (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
 - (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
 - (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校（拠点校）となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援
- 4 私学産業教育の振興について
産業教育振興法に基づく産業教育設備事業計画についての大阪府補助金（国庫補助金と同額）の交付が昭和51年度より停止されています。府内における私立産業教育関係高校の教育振興を図るためにも、大阪府私立高校等教育振興補助金の拡充等について、なお一層のご配慮をお願いします。
- 5 進路指導等の改善充実について
進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。
 - (1) 専門学科・総合学科卒業生に対する雇用機会の一層の拡充確保
 - (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
 - (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額

- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

6 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業生への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

7 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進と実践的・体験的指導の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

大阪市教育委員会
教育長 多田勝哉様

大阪実業教育協会
会長 稲田武彦
(和洋校株式会社 取締役 常務執行役員)

大阪産業教育振興協議会
会長 草島葉子
(医国高等学校 理事長・校長)

令和6年度産業教育振興に関する要望書

大阪市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AI や IoT などの技術の急速な発展に伴い革新の時を迎えています。少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われます。

大阪市教育委員会はこれまで特色ある高校づくりに取り組まれ、平成14年に策定された「大阪市教育改革プログラム」以降、社会の変化や生徒の個性の多様化に対応するため、一層の特色化を進めるとともに、新しい時代に対応する教育の創造に向けた教育改革に取り組んでこられました。

こうした中、多様な課程や学科等を備える高等学校教育について、広域的な視点で対応する方がより効果的・効率的であるとの観点から、平成25年11月に大阪府教育委員会・大阪市教育委員会から再編整備計画が策定され、引き続き令和3年1月に平成31年度から2023年度までの再整備計画が策定されました。

令和2年2月、「Society5.0で実現する社会に求められる大阪の産業人材育成を担う新たな工業系高等学校の在り方について」の内容で、大阪市高等学校教育審議会へ諮問され、令和2年8月第13次答申が手交されました。

大阪市高等学校教育審議会への諮問理由では、「就職希望者の就職率が高水準を維持していること、地域の生徒の学び場としての役割があることなど一定のニーズがある一方で、長期的な少子化傾向に加え、ここ数年顕著に見られる中学生・保護者等の普通科志向により志願状況は非常に厳しい状況にあることから、同様の観点から再編整備を進めることで工業系高等学校のさらなる魅力化を図る必要があると考える」と示されています。

また、第13次答申では、文部科学省「学校基本統計」よりのデータから、「近年の15歳未満人口の減少と大学・短大進学率の高まりにより、生徒や保護者が高等学校選択時に普通科系高等学校を志願する傾向が強まっており、一部の学校では志願者不足により在籍生徒が減少し、そのことが学校全体の活性化に少なからず影響を与えている状況である」と分析されています。

現在、社会のグローバル化、IT化がますます進展しており、職業人に求められる技術や技能も高度化、多様化する時代においては、専門高等学校においてもこのような時代に適応した新しい知識・技術を身につけた人材の育成が求められております。

令和4年度から大阪市立の高等学校全校が大阪府へ移管されました。工業系専門高等学校につきましては、大阪府教育委員会から大阪府学校教育審議会に諮問され、令和4年11月28日「今後の工業系高等学校のあり方について」(答申)がとりまとめられ、今後の工業系高等学校のあり方について「大学進学への更なる対応」「時代に即した基礎・基本への対応」「企業連携の拡充」「工業系高等学校の魅力化と規模の適正化」「開か

れた学校づくり」「工業系高等学校のネットワーク化」「魅力発信やイメージ戦略」などが示されています。

大阪府教育委員会へは「専門高校の教育内容(職業教育)の充実」について、従来通りの内容で要望しております。

また、専門高校が現在の高学歴志向に対応できるように「大学入学者選抜方法の改善」が必要との観点から大学へも「大学入学者選抜方法の改善」について要望しております。

本市高等学校教育審議会第13次答申では「小中学校におけるキャリア教育の在り方も専門(工業系)高校の存在を大きく左右する要因であり、総合的な教育施策の観点からの整備にも期待する」とあります。

中学生・その保護者への「専門の理解・啓発」が重要と考え、大阪府教育委員会には、次の内容を要望させていただきます。

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高等学校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進と実践的・体験的指導の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の支援

今後の取組みの具体につきましては、初等・中学校教育担当課との連携を密にし、技術・家庭部会、校長会の皆様との連携のあり方をご相談させていただき、ご支援を賜りながら進めたく存じております。

大阪府教育委員会におかれましては、新年度予算編成にあたり上記の事項に関して、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

堺市教育委員会
教育長 関 百合子 様

大阪実業教育協会
会長 稲 田 武 彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)

大阪産業教育振興協議会
会長 草 島 葉 子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和6年度産業教育振興に関する要望書

堺市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AI や IoT などの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。

少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われます。

昨年度からは、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されておりますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

堺市におかれましては、平成20年4月堺市の歴史と伝統を背景に、堺高等学校を開校されました。

全日制課程では、理数に関するサイエンス創造科、工業に関する機械材料創造科、建築インテリア創造科、商業に関するマネジメント創造科の4学科を有する、社会のニーズ、生徒の幅広い要望に応えられる学校へと充実されています。

しかしながら、今日、急速に変わる世の中の動きに専門高校の人的、物的な教育資源・環境が追いついていない現状もあります。

次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、産業教育振興法の趣旨に則り次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
 - ①老朽化した施設・設備の更新、
 - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
 - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
 - (2) 各科実習棟の空調設備の整備及び国家資格養成施設などの整備推進
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
 - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
 - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
 - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施
(技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実)
 - (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進

3 専門高校の教育内容(職業教育)の充実

- (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
- (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
- (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
- (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校(拠点校)となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援

4 進路指導等の改善充実について

進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。

- (1) 専門学科・総合学科卒業者に対する雇用機会の一層の拡充確保
- (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
- (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額
- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

5 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業者への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

6 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進と実践的・体験的指導の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

東大阪市教育委員会
教育長 古川 聖 登 様

大阪実業教育協会
会長 稲田 武 彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)
大阪産業教育振興協議会
会長 草島 葉 子
(英園高等学校 理事長・校長)

令和6年度産業教育振興に関する要望書

東大阪市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AI や IoT などの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われます。

昨年度からは、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されておりますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

東大阪市における専門学科高等学校では、普通科、商業科、英語科の3学科を設置され、他学科の専門教科を学習できるカリキュラムの編成と将来の進路や適性、興味にそった授業展開により、国際化、情報化社会に対応できる人材を育成され、有為な人材を輩出して来られました。

しかしながら、今日、急速に変わる世の中の動きに専門学科高校の人的、物的な教育資源・環境が追いついていない現状もあります。

次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、産業教育振興法の趣旨に則り次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
 - ①老朽化した施設・設備の更新、
 - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
 - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
 - (2) 実習棟の空調設備の整備及び国家資格養成施設などの整備推進
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
 - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
 - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
 - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施
(技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実)
 - (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進
- 3 専門高校の教育内容(職業教育)の充実
 - (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育

課程の研究開発・実践への支援

- (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
- (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
- (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校（拠点校）となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援

4 進路指導等の改善充実について

進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。

- (1) 専門学科・総合学科卒業者に対する雇用機会の一層の拡充確保
- (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
- (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額
- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

5 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業者への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

6 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進と実践的・体験的指導の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

岸和田市教育委員会
教育長 大 下 達 哉 様

大阪実業教育協会
会長 稲田 武彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)
大阪産業教育振興協議会
会長 草島 葉子
(英園高等学校 理事長・校長)

令和6年度産業教育振興に関する要望書

岸和田市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AIやIoTなどの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。

少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われます。

昨年度からは、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されておりますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

岸和田市における専門高等学校では、「地域社会に有為なる産業人の育成」を建学の精神とし、全日制では商業科と情報科、およびデザインシステム科を設置され、実践的・体験的な学習活動により、伝統を踏まえつつも、時代に求められる特色ある教育の推進に努められ、専門的な知識、技術・技能を身につけた職業人を育成・輩出して来られました。

専門学科の特色を活かして国公立大学や私立大学に進学する生徒も増加し、就職に強く進学もできる高校へと充実・発展されています。

岸和田市におかれましても、次代を担う専門的な知識、技術・技能を身につけた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、産業教育振興法の趣旨に則り次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
 - ①老朽化した施設・設備の更新、
 - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
 - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
 - (2) 各科実習棟の空調設備の整備及び国家資格養成施設などの整備推進
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
 - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
 - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
 - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施

(技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実)

(4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進

3 専門高校の教育内容(職業教育)の充実

- (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
- (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
- (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
- (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校(拠点校)となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援

4 進路指導等の改善充実について

進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。

- (1) 専門学科・総合学科卒業生に対する雇用機会の一層の拡充確保
- (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
- (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額
- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

5 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業生への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

6 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進と実践的・体験的指導の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

令和7年9月

公益社団法人関西経済連合会 会長 松本正義様
大阪商工会議所 会頭 鳥井信吾様
一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 宮部義幸様
一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 永井靖二様

大阪実業教育協会
会長 稲田武彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)

大阪産業教育振興協議会
会長 草島葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

専門高校卒業生の採用に関する陳情

農業・工業・商業・家庭・看護・情報・福祉等の
専門学科及び総合学科

平素から産業教育の振興発展のために、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、高校生の就職状況は依然として良好で、文部科学省の調査によれば、令和6年3月末時点での高校生の就職率は98.0%となり、前年同期と同水準を維持しました。男女別に見ると、男子の就職率は98.4%で前年同期と変わらず、女子の就職率は97.2%で前年同期より0.1ポイント減少しました。

学科別では、就職率が高い順に「工業」が99.5%、「水産」が99.2%、「商業」と「福祉」が共に98.9%、「情報」が98.8%、「農業」が98.7%、「家庭」が98.4%、「看護」が98.3%、「総合学科」が97.7%、「普通」が95.9%となっています。

このように就職に関して不確定な要素があることから、就職活動に不安を持っている生徒達も多くいます。生徒が安心して就職活動に臨めるよう、中長期的な視点に立って採用を進めて頂き、引き続き、令和7年3月卒業予定者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いします。

現状の課題として、就職後3年以内の離職率は、業種別、規模別では異なりますが、厚生労働省全国調査では、新卒者の就職後3年以内の離職率は、高卒（令和2年3月卒業生）で37.0%（前年度と比較して1.1ポイント上昇）とのことです。そのような中、専門高校では、より確かな社会人基礎力を身につけて卒業し、我が国の将来を担う専門的職業人となることをめざしています。

専門高校の指導の基本は、①専門教科及び実習を通して、基礎学力の向上や共同で課題を解決する能力の育成、②基本的生活習慣の指導を通して、礼儀や規律の遵守、③進路指導を通して、職業意識の向上や勤労観・職業観の育成（キャリア教育）などであり、在学中に職業資格取得や検定合格などを積極的にすすめることにより、その達成感が、更なる意欲の向上につながるよう、人間形成の面でも職業意識の涵養が図れるよう指導の改善に努めております。つきましては、今後とも、専門高校の教育になお一層のご理解を賜り、前途有為な卒業生の採用について、特段のご高配をくださいますようお願いいたします。

令和6年10月1日

会員大学 学長 様

大阪実業教育協会
会長 稲田 武彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)
大阪産業教育振興協議会
会長 草島 葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和6年度 大学入学者選抜に関する陳情

専門高等学校（以下「専門高校」）からの大学入学者選抜に関しては、公益財団法人産業教育振興中央会並びに全国産業教育振興連絡協議会において、従来から対策実行委員会を設け、関係団体への陳情を推進して参りました。

「専門高校における教育の在り方等について」生涯学習推進の観点から、継続的に専門能力の向上を図るために、専門高校卒業生に大学などの多様な学習機会を拡大することの重要性が指摘されています。

そのためには、大学入学者選抜において「専門高校及び総合学科を有する高校の卒業生選抜・推薦入学」の一層の拡大、合否判定に当たっての「職業資格重視」、学力試験での「専門教科・科目の出題」などの配慮や工夫が求められています。このことにつきましては、各専門高等学校長協会ともども全国的に強力な運動を推進しております。

つきましては、別添の産業教育関係伊団体産業教育関係団体によります要望書をご高覧賜り、何とぞ特段のご高配をいただきますようお願い申し上げます。

特に、民間企業の採用意欲が高い現在、専門高校教員の確保につきましては厳しい状況があります。貴大学におかれましては、我が国の産業教育の重要性に鑑み教員の養成に一層のお力添えをお願いいたします。

専門高校出身の専門科目担当教員は、今まで専門技術に卓越し、実践力に富み、実験・実習の指導に優れた成果を収めていることから、このような教員の養成、確保・採用は全国の専門高校においての共通の課題であり、強い要望であることを申し添えます。